月々の保育料シュミレーション【1号認定】

年少（3歳児）保護者
1号認定（Aさん）

基礎保育料	バス利用料	給食費	特定保育料	一時預かり保育料	合計
¥0 無償化対象	¥0	¥3,600	¥2,000	¥0	¥5,600

Aさん世帯特徴（専業主婦家庭で預かり保育などをほとんど利用しない）

年少（3歳児）保護者
1号認定（Bさん）

基礎保育料	バス利用料	給食費	特定保育料	一時預かり保育料	合計
¥0 無償化対象	¥2,000	¥3,600	¥2,000	¥0	¥7,600

Bさん世帯特徴（バス利用で預かり保育などをほとんど利用しない）

年少（3歳児）保護者
1号認定（Cさん）

基礎保育料	バス利用料	給食費	特定保育料	一時預かり保育料	合計
¥0 無償化対象	¥0	¥3,600	¥2,000	¥7,200	¥12,800

Cさん世帯特徴（1号認定ではあるが共働きのため週に4回程預かり保育を利用している。バスは利用せず自家用車にて送迎をしている。）

Cさんのような世帯は鹿児島市へ「新2号認定」申請をすることで、預かり保育料450円/日額、11,300円/月額上限が補助される可能性があります。（新2号認定の対象となるためには一定の条件を満たす必要があります。）

Cさん世帯が「新2号認定」の申請を受けると保育料はこのようになります。

年少保護者
1号認定（Cさん）

基礎保育料	バス利用料	給食費	特定保育料	一時預かり保育料	合計
¥0 無償化対象	¥0	¥3,600	¥2,000	¥0	¥5,600

Cさんは1号認定ですが、新2号認定の申請を受ける事が出来たので「週4回預かり保育料に係る費用」が補助されました

月々の保育料シュミレーション【2号認定】

年少保護者
2号認定（Dさん）

基礎保育料	バス利用料	給食費	特定保育料	延長保育料	合計
¥0 無償化対象	¥0	¥6,000	¥2,000	¥2,500	¥10,500

Dさん世帯特徴（Dさんは共働き世帯等に認定される2号認定。
月～土迄が登園となり夏休みなど長期休業日も保育が必要な世帯です。）

月々の保育料シュミレーション【満3歳児】

※3歳の誕生日を迎える前に入園した場合

満3歳児保護者
（Eさん）

基礎保育料	バス利用料	給食費	特定保育料	延長保育料	合計
¥25,000	×	¥3,600	¥0	¥0	¥28,600

Eさん世帯特徴（Eさんは満3歳児クラス入園となりますが、3歳の誕生日　を
迎える前から入園。集団生活を早めに経験させたいという世帯）

Eさん宅は3歳の誕生日を迎えたことで1号認定支給認定対象となり基礎保育料が「0円（無償化対象）」となります。

満3歳児保護者
1号認定（Eさん）

基礎保育料	バス利用料	給食費	特定保育料	延長保育料	合計
¥0	¥0	¥3,600	¥0	¥0	¥3,600

Eさん世帯特徴（Eさんは満3歳児クラス入園となりますが、3歳の誕生日　を
迎える前から入園。集団生活を早めに経験させたいという世帯）

月々の保育料シュミレーション【3号認定】

1歳児保護者
3号認定（Fさん）

基礎保育料	バス利用料	給食費	特定保育料	延長保育料	合計
¥20,400	×	¥0	×	¥2,500	¥22,900

Fさん世帯特徴（●Fさんは共働き世帯等に認定される3号認定。●月～土迄が登園となり夏休みなど長期休業日も保育が必要な世帯です。●基礎保育料は3歳児になっていないで無償ではありません。保護者の市町村民税所得割額によって鹿児島市が保育料を算定します。）